

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産振興課（内線：7316）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業就業者確保対策事業	121,557	38,765	160,322				38,765	
トータルコスト	147,287	40,324	187,611	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.3人	0.2人	3.5人	補助金事務、検討会開催、動画制作・発信				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

高齢化と後継者不足による活力低下が進む漁村の担い手を確保するため、新規就業希望者の受入れ、指導体制を整備・支援する。また、新規就業者が就業する際に必要な漁船・機器等の取得に必要な支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 補助事業

漁業経営開始円滑化事業において、当初予算を上回る補助申請があったことから、漁船・機器等の整備に係る経費を補正する。

(単位：千円)

事業名	事業内容	補正前	補正	計
漁業研修支援事業	漁業就業希望者に対する研修に必要な経費を支援する。	66,568	—	66,568
漁業経営開始円滑化事業	新規就業者が漁業に就業する際に必要な漁船・機器等を漁協が新規就業者にリースする場合、その経費を支援する。 ・実施主体：漁業協同組合 ・補助率：県1/2、市町村1/6	53,132	34,324	87,456
漁業活動相談員設置事業	漁業活動全般にわたる相談、指導及び漁業就業サポートを行う「漁業活動相談員」を設置する。	1,795	—	1,795
次世代の漁業者育成事業	漁業士の活動を支援する。	29	—	29
漁業研修支援資金貸付事業	漁業研修支援資金事務委託経費	33	—	33
	合計	121,557	34,324	155,881

(2) 漁業就業確保推進事業

令和2年12月に施行された改正漁業法及び近年の漁獲状況等を踏まえ、漁業就業体制の検証、見直しのための検討会開催に係る経費を補正する。

また、鳥取県の漁業の魅力を発信するための動画の作成・発信に係る経費を補正する。

(単位：千円)

事業名	事業内容	補正前	補正	計
(新) 新たな漁業就業体制創設事業	漁業の複合化や海業などを含めた新たな視点での漁業就業体制を創設するため、沿海漁協、市町村等と検討会を開催し、漁業就業者確保の推進を図る。	—	986	986
(新) 漁業の魅力発信事業	漁業者の生活にフォーカスした動画やアニメキャラクターを活用した仕事紹介動画の発信により、新規就業者の増加を実現した他県の成功事例を参考に、鳥取県の漁業や漁師のイメージアップを目的として、一般的には知られていない漁師の日常生活の魅力を動画で発信し、県内外へ広くPRする。	—	3,455	3,455
	合計	—	4,441	4,441

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

経済的負担の軽減及び受入体制の拡充による漁業新規就業者の増加

<目標>本事業の利用による新規就業者 20人/年

(2) 取組状況・改善点

- ・本事業の創設後、81人の独立研修を実施し、444人の雇用型研修を実施した。そのうち、独立研修では54人が独立就業を果たし、雇用型研修では345人が就業した。(令和5年4月1日現在)
- ・また、独立型研修を終了し就業する際の漁船等取得経費を支援し、46人の新規就業時における初期投資を軽減した。(令和5年4月1日現在)
- ・令和5年度から、漁業研修事業では研修手当の補助対象に係る制限(指導者が研修生の3親等以内の親族)を撤廃した。また、漁業経営開始円滑化事業では、造船需要の増加等により漁船取得が難しい場合に限り補助対象期間を延長した。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産振興課 (内線：7314)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業者物価高騰対策事業 (がんばる漁業者支援事業)	7,235	3,903	11,138	3,903				
トータルコスト	8,015	4,683	12,698	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金事務、支払事務				

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

物価高騰の影響を受ける県内漁業者の漁業経営改善のため、漁船用機器等の購入、漁船の改造等に必要な経費に対して支援を行い、漁業者の経営能力強化を図る。

2 主な事業内容

物価高騰を背景に当初予算を上回る補助申請があったことから、必要な経費を補正する。

(単位：千円)

補助金名	補助対象経費	実施主体	県補助率・補助上限額	補正前	補正	計
がんばる漁業者支援事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ機関購入経費 漁船用機器購入経費 漁船用LED購入経費 新規漁法導入に係る漁具購入経費 漁船改造経費 	漁業者	1/3 <省エネ機関> 3,000千円 <漁船用機器> 667千円 <漁船用LED> 100千円等 <漁具> 334千円 <漁船改造> 334千円	7,235	3,903	11,138

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

沿岸漁業者等の経営安定、所得向上を図る。

(2) 取組状況・改善点

平成21年度の事業創設以降、次のとおり支援を実施した。(令和4年度末現在)

- ・省エネ機関の整備：70件
- ・漁船用機器の整備：75件
- ・漁船用LEDの整備：76件
- ・船体改造、船底塗装：280件
- 計：501件
- ・平成24年度から補助項目に「漁船用LEDの購入」を追加
- ・平成25年度から補助項目に「低燃費型船底塗装」を追加(現在は廃止)
- ・平成27年度から対象年齢を70歳以下にする等、補助要件を緩和
- ・平成31年度から補助項目に「新規漁法導入に係る漁具購入」を追加

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産振興課（内線：7314）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
主要水産産地共同利用施設等整備事業	10,454	2,234	12,688				2,234	
トータルコスト	12,013	3,014	15,027	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	関係者との調整、事務手続き				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本県の豊かな「食」を支える水産物を安定的に供給するため、主要水産産地における共同利用施設などの整備を支援する。

2 主な事業内容

(1) 事業概要

(単位：千円)

補助金名	補助対象経費	実施主体	県補助率(上限額)	補正前	補正	計
主要水産産地共同利用施設等整備事業費補助金	主要水産産地の活力を維持・発展させるために必要な共同利用施設の整備等に要する経費の一部を補助する。 ※上記を担保するため、浜の活力再生プランへの位置づけを採択の要件とする。	漁業協同組合	県1/3、市町村1/6 <補助上限> 20,000千円/漁協	10,454	2,234	12,688

ア 主要水産産地

流通拠点漁港を有する地区、生産拠点漁港を有する地区、港湾のうち産地市場を有する地区

イ 補助対象施設

漁船用給水・給水・給油・給電施設、荷捌施設、鮮度保持施設、作業保管施設、加工処理施設、海水処理施設、畜養施設、漁船保全修理施設、漁業作業等軽労化機能施設 等

(2) 補正事業

淀江地区燃油供給施設

- ・総事業費 6,700千円
- ・事業主体 鳥取県漁業協同組合
- ・事業内容 ア 20KLタンク1基、20KL既設タンク解体1基
イ 給油用流量計・カードリーダーの更新

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

共同利用施設の整備に支援することで、生産基盤の底上げを図り、強い水産産地の形成を目指す。

(2) 取組状況・改善点

主要水産産地の共同利用施設の整備については、これまで国庫事業を中心に支援してきたが、国庫補助の要件が一定の規模や受益者を対象とするため、地区の生産者が少なく、必要とされる施設の規模が小規模な場合は、要件を満たさないことがあった。

加えて、全国的な生産基盤の老朽化により、年々国への予算要望額が増加しており、必ずしも採択されない状況となっている上、要望から採択まで最短でも1年近くを要し、現地の課題に機動的に対応できない等の課題があるため、令和4年度に国事業の活用が難しい事業について県・市町村が支援する制度を創設した。

- ・令和4年度：田後地区燃油供給施設更新（田後漁業協同組合）
- ・令和5年度：網代地区燃油供給施設の附帯施設更新（鳥取県漁業協同組合）

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産振興課(内線:7680)
→事業実施:水産振興課・食パラダイス推進課
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【食パラダイス】売りたい・食べたいととりの魚発信プロジェクト	5,244	5,571	10,815				5,571	
トータルコスト	16,940	9,470	26,410	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.5人	0.5人	2.0人	関係機関との調整、委託契約事務、補助金交付等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県産水産物の消費を拡大するため、令和4年度に制定した「四季の県魚」のプロモーションを行う。消費者の主な購入先となっている量販店を拠点に、県民に対して「四季の県魚」に関心を持ってもらい、実際に食べてもらうことで県産魚の消費拡大を図る。
また、特に量販店では「四季の県魚」をツールとした量販店向けの売場づくりや売り方などの勉強会を開催し、官民挙げて四季の県魚プロモーションを図ることで、その効果を高める。

2 主な事業内容

(1) 売りたい・食べたいととりの魚発信事業(令和4~5年度) →事業実施:食パラダイス推進課
(単位:千円)

細事業名	内容	補正前	補正	計
1 四季の県魚プロモーション事業	・プロポーザル方式等により事業者を選定し、県内に向けて四季の県魚のプロモーションを行う。 〈想定しているプロモーション〉 ○消費者に対するプロモーション 四季の県魚を使った料理メニューを提供するウオバルイベント、四季の県魚大喜利イベント&キャンペーンの開催 ○小売業者に対するプロモーション ・四季の県魚を使った半調理品の開発、試験販売 ・量販店等における、魚を扱ったサブスク商品、魚の半調理サービスの開発と1ヶ月の販売実証試験及び調理代金として支払う手数料の値頃感等消費者ニーズの把握 ・量販店の新聞折込広告への四季の県魚PRや料理動画QRコードの掲載依頼等(当初予算措置済み)	1,100	4,081	5,181
2 量販店向けの販売促進方法の勉強会	売場づくりや商品づくり等について先進的な取組をしている量販店やコンサルタントを講師に招き、四季の県魚を売るための量販店向けの勉強会を実施する。	0	850	850
3 「四季の県魚」の動画作成	四季の県魚のうち、料理動画未作成の魚種について動画作成する。(当初予算措置済み)	1,814	0	1,814
合計		2,914	4,931	7,845

(2) 浜に活!漁村の活力再生プロジェクト【事業実施:水産振興課】

(単位:千円)

補助金名	内容	補正前	補正	計
1 魚食普及強化推進事業費補助金	実施主体:漁業関係団体、漁協女性部、任意団体等 補助対象事業:鳥取県産水産物を用いた料理教室や魚食普及イベントの開催等に対して支援を行う。 補助率:定額(上限500千円)	2,330	640	2,970

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

- 浜の活力再生プランに従い、漁業所得を増加させる。
(県全体) 令和3年度実績5,600百万円⇒令和5年度目標6,254百万円
(境港地区) 令和3年度実績1,967百万円⇒令和5年度目標3,225百万円

(2) 取組状況・改善点

- 令和4年7月18日(海の日)に20種類の「四季の県魚」を制定した。
- 今後は量販店などとともに四季の県魚の周知や魚食普及活動を展開し、これにより県産魚の需要喚起及び魚価の向上に繋げ、漁業所得の向上に資するよう取組を進める。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産振興課（内線：7680）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 栽培漁業用種苗生産物価高騰対策事業	0	3,100	3,100	3,100				
トータルコスト	0	3,880	3,880	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係機関との調整、補助金事務等				

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

アフターコロナにおける沿岸漁業や養殖業の再興を目的として、(公財)鳥取県栽培漁業協会の種苗生産経費高騰分の一部を支援し、現在の栽培漁業の水準を維持する。

2 主な事業内容

種苗生産経費の高騰分の一部を支援することで、種苗の販売単価の高騰を抑え、種苗を購入する漁業者の負担を軽減する。

補助金名	補助対象経費	実施主体	補助率	予算額
物価高騰に負けない栽培漁業の持続性確保事業	令和5年度種苗単価と種苗生産経費(電気代、燃料代等)の差額	(公財)鳥取県栽培漁業協会	1/2	3,100千円

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

アフターコロナの需要回復期に向けた沿岸資源や養殖生産量の増大のため、第8次栽培漁業基本計画に基づき栽培漁業の水準を維持する。

(2) 取組状況・改善点

物価高騰に伴い種苗生産経費が高騰しているが、県内の放流用及び養殖用種苗生産を行う(公財)鳥取県栽培漁業協会は、水産物の価格転嫁が進んでいない状況で、栽培漁業の水準を維持するため、経費高騰分を負担し種苗販売単価を据え置くこととなった。こうした動きを支援するため、種苗生産経費の高騰分に対して支援を行うことで沿岸漁業や養殖業の再興を強く後押しする。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産振興課（内線：7680）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) がんばる養殖支援事業	0	16,000	16,000				16,000	
トータルコスト	0	17,559	17,559	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	関係機関との調整、補助金交付事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

意欲的な養殖事業者等が実施する生産量増大及び経営強化の取組を支援し、第8次鳥取県栽培漁業基本計画の目標達成と、地域養殖の発展及び県の水産物供給の安定化を図る。

2 主な事業内容

(1) 助成事業

補助金名	事業内容	実施主体	補助上限額
がんばる養殖支援事業費補助金	養殖や蓄養の生産量増大及び経営強化のために新たな施設・機械整備（ただし、30千円以上）、省力化等に取組む養殖事業者等に対して支援する。 補助率：間接補助 県1／3、市町村1／6 事業期間：最大3年間	養殖事業者等	個人 3,000千円/年 養殖を営む法人 8,000千円/年

(2) がんばる養殖プラン審査会

養殖事業者等が作成した生産量増大及び経営強化に係るプランについて、外部審査員を加えた「がんばる養殖プラン審査会」において審査し、プランの採択可否を判断する。

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県内の養殖生産量の増大及び養殖事業者の経営強化を図る。

(2) 取組状況・改善点

令和4年7月に策定した第8次栽培漁業基本計画の中で養殖及び蓄養の振興を計画の柱として位置付けており、計画の達成には養殖の生産ロットを増強する対策等が必要である。

現在、生産ロットを増やすための支援として、県内に普及していない新技術を用いた養殖推進の支援制度（鳥取県養殖生産施設整備事業）はあるが、今回は、第8次栽培漁業基本計画の計画達成のため、技術の新旧に関わらず養殖及び蓄養の生産量増大等の経営発展に取り組む場合の支援制度を創設する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
10目 栽培漁業センター費 <地方機関計上予算>

栽培漁業センター（電話：0858-34-3321）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 夏輝の安定供給に向けたイワガキ増殖場再生試験事業	0	6,193	6,193		<3,500> 5,000		1,193	県費負担 4,693
トータルコスト	0	6,973	6,973	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	契約事務、協議、調整、事前・事後調査				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「夏輝」ブランドで知られるイワガキは、鳥取県の沿岸漁業における重要対象種である。近年の漁獲量減少を背景に資源の増産を図るため、平成25年から28年までの4年間にわたってイワガキ増殖場を整備した。令和3年度からは各増殖場において本格的な漁獲が始まってきている一方、稚貝の生育不良やイワガキ礁の埋没により漁獲に至っていない増殖場も存在し、生産機能が低下した増殖場の機能回復が課題となっている。
コロナ後のインバウンドを含めた国内の消費動向の高まりの中、「食パラダイス鳥取県」の取組を推し進めるため、本県の豊かな食の魅力の1つである特産品「夏輝」の持続可能な安定供給に向けて、イワガキ増殖場を再生するための試験を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

項目	内容	予算額
イワガキ礁の移設実証試験	沿岸の転石域に設置されたイワガキ礁について、転石域から砂域と転石域との境界への移設およびイワガキ礁の清掃を行い、レイシガイ等巻貝からの食害防除やイワガキ稚貝の生残率向上といった漁場再生効果の検証を行う。 <調査箇所> 10基×4箇所（県内4地区） （網代、夏泊、泊、赤碕） 【経費】 ○イワガキ礁岩盤清掃、移設経費：3,736千円 ○起重機船回航費：1,770千円 ○材料費等：687千円	6,193

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

イワガキ礁移設による漁礁機能の回復

(2) 取組状況・改善点

- ・イワガキ資源の増加と安定を図るため、平成25年から28年にかけて県内14カ所にイワガキ礁2,520基を整備。
- ・各礁の状況を調査し、付着が良好な4カ所（淀江、御来屋、赤碕、酒津）の礁では、本格的な漁獲・利用が行われているが、漁場機能が見込めない7カ所の礁については対策が必要となっている。
- <参考>
- ・実証試験の実施箇所は増殖場の生産機能低下が課題となっている県内7地区を想定している。実施を2か年に分け、令和5年度は平成25年度に整備された地区を対象として試験的に実施し、令和6年度については令和5年度実証試験の効果を検証した上で実施を検討する。（令和5年度：網代、夏泊、赤碕、令和6年度：田後、浜村、長和瀬）
- ・実証試験の内容を踏まえ、7地区のうち試験で効果が確認された地区について、国事業を活用した移設への基本計画を作成（令和6～7年度）し、国補助制度を活用した移設事業を実施予定である（令和7年度以降）。
- ・漁礁機能の改善により、漁獲金額27百万円／年程度の増加を見込み、令和13年度以降（移設後、漁獲可能な状態となってから2年後）には移設コストを回収できるものと試算。

国事業名	水産物供給基盤機能保全事業（水産庁所管）
事業主体	県
補助率	国1/2
事業費	75,143千円（7地区全てで事業化に向かう場合の概算額）

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

漁業調整課 (内線：7303)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ブルーカーボンによる鳥取の豊かな藻場再生プロジェクト	0	12,804	12,804				12,804	
トータルコスト	0	14,363	14,363	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	委託事業事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

全県的な藻場の分布面積調査を実施することで効率的に藻場造成を進めるとともに、藻場造成活動により創出されたアラメ場のCO2吸収量を算定しブルーカーボンのクレジット化を進め、持続可能な藻場保全活動の推進体制を新たに構築する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	内容	予算額
鳥取のブルーカーボン創出・拡大に向けた調査(委託)	<p>現地調査及び人工衛星画像による県全域の藻場分布調査を実施し、海藻分類群ごとに分布を作成し、分布面積を把握する。</p> <p>【調査内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水中ビデオカメラ及び音響測探機を用いた現地調査 人工衛星画像解析 藻場分布図の作成 <p>【調査箇所】</p> <p>県内5海域(境港、淀江～赤碕、羽合～浜村、酒津～賀露、福部～東)</p>	12,804

<参考>

○アラメ

- アラメはコンブ目コンブ科アラメ属に属する多年生の大型褐藻の一種で、根のような付着器で岩に付着し、茎の先端は二叉に分かれ多数の葉をつける。
- アラメはアワビ・サザエなど磯根資源の餌や魚介類の産卵場、稚魚の成育場としても有効な海藻であり、本県では藻場造成の対象種としてきた。

○ブルーカーボン

- 2009年10月に国連環境計画 (UNEP) の報告書において、藻場・浅場等の海洋生態系に取り込まれた炭素が「ブルーカーボン」と命名され、吸収源対策の新しい選択肢として提示された。
- ブルーカーボンを隔離・貯留する海洋生態系として、海草藻場、海藻藻場、湿地・干潟、マングローブ林が挙げられ、これらは「ブルーカーボン生態系」と呼ばれている。

【ブルーカーボンのクレジット化の流れ】

藻場分布調査 (R 5) ⇒ブルーカーボン算定 (R 6) ⇒クレジット化 (R 6) ⇒クレジット収入を藻場造成及びアワビ・サザエ等の資源回復に活用 (R 7以降)

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

- アラメ場のCO2吸収量を算定し、ブルーカーボンのクレジット化を実現する。
- ブルーカーボンクレジット制度を活用した持続可能な藻場保全活動の推進体制を構築する。

(2) 取組状況・改善点

- 本県が藻場造成に用いてきたアラメは、もともと本県には分布がなかった海藻であることから、アラメ場の創出を本県漁業者等による藻場造成活動の成果としてクレジット化の検討を進める。
- ブルーカーボンクレジット認証法人「ジャパンプルーエコノミー技術研究組合 (JBE)」による認定数は、令和3年度4件、令和4年度21件で、平均売却単価は1トン-CO2あたり7万円超であり、1トン当たり数千円から購入できる森林由来のクレジットと比べて高値での取引となっている。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

漁業調整課(内線:7303)

2目 水産業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 沖合底引き網漁業操業効率向上調査事業	0	9,251	9,251				9,251	
トータルコスト	0	11,098	11,098	(補正に係る主な業務内容) 委託事務				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人					

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

沖合底引き網漁の海底ゴミ混入による漁獲物の汚損・破網を防止し、無駄な操業の削減による操業効率向上と生産額の増大を図るため県沖合の海底ゴミ分布調査、清掃を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	内容	予算額
沖合底引き網漁業操業効率向上調査事業(委託事業)	<p>海底ゴミが特に多く確認されている県沖合の魚礁周辺において、沖合底引き網漁船による海底ゴミの分布調査、清掃を行う。</p> <p>調査期間：沖合底引き網漁業の休漁期(6～8月)のうち3日間程度 調査海域：本県沖合(アカガレイ・ズワイガニ保護育成礁周辺) 隻数：沖合底引き網漁船4隻(予定) 調査項目：曳網位置(緯度経度、水深) 入網した海底ゴミ(種類、重量) 調査経費：用船料、燃油代、調査漁具費、運搬・処分費等 ※調査に係る人件費は含まない。</p>	9,251

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

本県沖合の海底ゴミの分布調査及び清掃を行うことにより、沖合底引き網漁業における漁獲物の汚損・破網を防止し、操業の効率化を図る。

(2) 取組状況・改善点

- ・沖合底引き網漁業は本県の水産業全体の約30%の生産額(漁獲金額)を占めており、更なる産業強化のためには、アフターコロナの需要回復期に向けて、生産拡大に繋がる取組が必要となっている。
- ・沖合底引き網漁業は山陰地方の広域を漁場としているが、昨今の燃油高騰により遠方への出漁が操業コストの負担を大きくしていることから、より近場での漁場形成が課題となっていた。
- ・一方、本県沖合の漁場では、年々、海底ゴミの入網が増えてきており、漁獲物を傷つけ破網の原因にもなっていることから、海底ゴミの分布調査、清掃を行うことで漁場機能の回復を行う。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課（内線：7832）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「食パラダイス鳥取県」お食事クーポン事業	0	100,000	100,000	100,000				
トータルコスト	0	103,899	103,899	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	契約事務、委託先との調整、情報発信				

事業内容の説明 【「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

コロナ禍後の消費動向の高まりの時機を逃さず、「食パラダイス鳥取県」を飲食店から広く発信し、幅広い客層へ「食パラダイス」の認知度向上を図るとともに、県民皆で飲食店を応援するという機運を醸成するため、飲食店で販売・利用可能な「食パラダイス鳥取県お食事クーポン券」を発行する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	事業内容	予算額
「食パラダイス鳥取県」お食事クーポン事業	実施時期：9月～11月頃の閑散期 販売・利用場所：感染対策宣言店（飲食店・1,000店舗想定） 1店舗あたり補助限度額 100千円/店舗（プレミアム率10%） 額面 5,500円(5,000円で販売)×200冊 2,750円(2,500円で販売)×400冊	100,000

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

閑散期の県内飲食店の応援及びコロナ禍後の国内の消費動向の高まりの時機を逃さず、「食パラダイス鳥取県」を広く発信するとともに、感染対策に取り組む感染対策宣言店（飲食店）を継続支援する。

(2) 取組状況・改善点

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな打撃を受けた飲食店に対し特別応援キャンペーン「感染対策飲食店特別応援キャンペーン」など県内飲食店を応援する取組を実施してきた。

【参考】

新型コロナ安心対策認証店特別応援事業（第4弾）の実施：令和5年4月10日～6月30日

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課（内線：7963）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県産牛乳海外販路拡大支援事業	0	10,000	10,000	10,000				
トータルコスト	0	13,899	13,899	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	補助金業務、情報発信、調査				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県産牛乳の海外での販路拡大を図るため、大山乳業農業協同組合と輸出事業者が連携し、牛乳を海外に輸出する取組や海外での販促活動による知名度及びブランド価値向上を支援する。

2 主な事業内容

畜産物の海外販路拡大に必要な経費の一部を支援する。

(単位：千円)

事業名	事業内容	実施主体	補助率	予算額
畜産物輸出コンソーシアム推進支援事業	<p><補助対象事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援を行う。 輸出先国の市場調査及びPR活動・販売促進活動を行う。 輸出先国の市場ニーズに対応した日本産畜産物を供給するために必要な流通方法や品質保持等に係る調査・試験・実証を行う。 <p><補助対象経費></p> <p>人件費、謝金、賃金、旅費、需用費、役務費、賃借料及び使用料、委託費等</p>	畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者を必須の構成員として、輸出促進を図るために輸出産地ごとに設立した事業共同体	定額又は1/2以内	10,000

【背景】

- 国は農林水産物等の輸出額を2030年に5兆円とする目標の達成に向けて輸出拡大実行戦略を策定し、輸出拡大余地の大きいとする重点品目を定めて支援を行っており、畜産関係では食肉・鶏卵・乳製品が重点品目に該当する。
- 酪農家・事業者が中心となり、生産から輸出まで一貫した体制（コンソーシアム）の形成に向けた取組においては、都道府県を介した申請により実施される国の補助事業の活用が可能であり、その受け皿となる県の補助事業設定が必要となっている。

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県内畜産事業者の輸出取組を支援し、本県畜産物の海外での知名度向上による生産の安定と、インバウンド観光への波及を目指す。

(2) 取組状況・改善点

令和5度当初予算「食のみやこ鳥取県」輸出強化事業では、コロナ禍においてもインターネットを活用した消費者へのアプローチなど、非対面と対面を組み合わせた販売手法を通じて、県産品の魅力発信に取り組んだ。

また、国の補助事業を活用してHACCP等対応施設整備や、個社の海外販促事業の助成などにより、輸出量拡大に取り組む事業者を積極的に支援している。新たに国事業を活用した補助事業を追加し、県産牛乳の海外輸出を支援する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

食のみやこ推進課 (内線：7834)
→事業実施：食パラダイス推進課
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「食パラダイス鳥取県」推進事業	0	120,000	120,000				120,000	
トータルコスト	0	139,493	139,493	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	2.5人	2.5人	企画運営、普及啓発、契約事務、補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「食パラダイス鳥取県」を新たなシンボルとして掲げ、「食パラダイス鳥取県アンバサダー」制度を創設し、本県の「食」の魅力のステージアップを推進する。また、観光と連携した豊かな食の提供により、国内外から幅広い層の観光客の誘客を促進するとともに、世界に誇るべき本県の農林水産物を力強く発信していく。

2 主な事業内容

(1) 「食パラダイス鳥取県」へのステージアップ

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
飲食店等の「食パラダイス鳥取県アンバサダー」登録事業	○「食パラダイス鳥取県アンバサダー」登録制度の創設 県産品の活用やその良さのPR、おもてなし等につながる各店舗等にとっての創意工夫を凝らした新たなチャレンジを行う事業者を「食パラダイス鳥取県アンバサダー」として登録する制度を創設し、県内飲食店・宿泊施設等が提供する「食」の魅力のステージアップを推進する。 ○県内外へ「食パラダイス鳥取県」のPR 「食パラダイス鳥取県」PR資材の作成、首都圏メディア発表会の開催、テレビCM等のメディア発信、県内飲食店等でのデジタルスタンプラリー等「食パラダイス鳥取県」PRキャンペーンを実施する。	24,000

(2) 【観光×食】 食の魅力でインバウンド・県外観光客を誘致促進

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
「食パラダイス鳥取県」誘客力アップ事業	○県内への誘客に繋がるスイーツの開発、おもてなしや料理技術向上支援 ・首都圏の高級フルーツ店と県内飲食店等が連携した県産フルーツを使ったスイーツの開発とスイーツフェスタを開催する。 ・おもてなしや料理技術の向上セミナーを開催する。(講師：ミシュラン掲載シェフ)	8,000
「食パラダイス鳥取県」推進活動支援事業	○名物料理開発や県産品の魅力アップに繋がる取組支援(個店、団体等) ・「食パラダイス鳥取県」推進交付金(団体) 県産食材や食文化、料理等の普及、名物料理づくりや特産品開発等を行う団体に対する活動を支援する。(補助率：2/3 上限額：2,000千円) ・多様な食でおもてなし推進補助金(個店) 県内観光スポットで提供する土産物や食べ歩きグルメ、美容・健康にマッチした新メニュー開発等、「食パラダイス鳥取県アンバサダー」に登録する県内飲食店等を支援する。(補助率：2/3 上限額：1,200千円)	45,000

(3) 【魅力発信】 世界に誇るべき農林水産物をプロモーション

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
レストラン向け県産食材魅力発信事業	○高級レストランや有名料理店向けPR、首都圏等のテレビ・ラジオ・雑誌等のメディアを活用したPR、見本市等でのPR、ANA空輪と連携し県産品を空輸し鮮度を前面に打ち出したプロモーション等富裕層向けのPRを実施する。 ○和牛全共の肉質部門で好成績を収めた鳥根県と連携し、東京食肉市場でのPR、首都圏でのフェア等、「和牛のふるさと山陰」のPRを実施する。 ○アウトドア、フィットネス等の体験型の展示会の出展により、とっとりジビエ等、県産食材のPRを実施する。	39,000
消費者向け県産食材魅力発信事業	○県内飲食店での県産米大盛・おかわり無料キャンペーンや大都市圏での鳥取県産米フェアやカレーイベント等で、特Aを取得した「星空舞・きぬむすめ」のPRを実施する。	4,000

合計

120,000

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

- ・「食パラダイス鳥取県」として、観光と連携し、豊かな食の魅力を磨き上げ、国内外から幅広い層の誘客を促進する。
- ・世界に誇るべき本県の農林水産物の魅力を国内外に力強く発信し、販路拡大とインバウンド・県外誘客との好循環を生み出す。
- ・これまで以上に県民に本県の自然に育まれた食の豊かさを実感いただきつつ、県民自らが行う県内各地域の食の魅力の情報発信を促進する。

(2) 取組状況・改善点

食のみやこ推進サポーター登録数：1,939店舗、1,156事業者 (令和5年5月12日現在)

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

食のみやこ推進課（内線：7835）
→事業実施：食パラダイス推進課
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【食パラダイス】学校や地域と連携した地産地消率向上支援事業	0	5,000	5,000				5,000	
トータルコスト	0	5,780	5,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県が平成30年3月に定めた「食のみやことっとり～食育プラン（第3次）～」において、学校給食用食材の県産品利用率を「70%以上で向上を図る」という目標を掲げ、市町村の取組を支援しているところである。学校給食用食材の県産品利用率は67～70%で推移しているが、生産者グループの高齢化やAコープ等閉鎖に伴う供給体制の再構築等が近年の課題となっている。学校や福祉施設等で提供される給食への県産食材使用率の維持・向上を図るため、市町村等が行う県産食材供給の仕組み作りや地域の食文化継承につながる活動を支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	事業内容	実施主体	補助率 (上限額)	予算額
学校や地域と連携した地産地消率向上支援事業	学校や福祉施設等で提供される給食への県産食材使用率の維持・向上に係る以下の取組に要する経費を支援する。 1 事業推進計画の策定、供給組織の代表者、学校等受給施設、市町村、県等の関係者で構成する推進会議の開催 2 農林水産物を学校給食等へ供給する組織の育成と活性化を支援する活動 3 供給可能な農産物の実証圃の設置 4 学校給食等への運搬体制の整備 5 県内の先進事例調査 6 農協等生産団体を含めての課題の検証、対策及びコストダウン等効率化の検討 7 J A、他市町村との連携による広域的供給体制の整備 8 地域の食文化継承につながる取組 9 その他目的達成に必要な事業 (ただし、1は必ず実施すること)	市町村 (直接補助) J A、農業法人、生産者グループ、私立幼稚園等設置者、福祉施設設置者等 (市町村を通じた間接補助)	1/2 (1,000)	5,000

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
学校給食等における地産地消率の維持・向上および食文化継承を支援する。
- (2) 取組状況・改善点
 - ・学校給食用食材の県産品利用率「70%以上で向上を図る」という目標達成に向けて、学校給食等食材供給システム化促進事業等により市町村の取組を支援してきた。その結果、利用率が低迷傾向にあった市部で一定の改善が図られたこともあり、県産品利用率は70%前後で推移している。
 - ・生産者グループの高齢化やAコープ等閉鎖に伴う供給体制の再構築等が課題となっている。また、地域における食文化継承も課題となっており、本事業による課題解決を図る。

令和5年度補正予算説明資料

予算関係

農林水産部（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
公共事業 関係	一般公共事業	3,053,023	2,137,194	5,190,217	1,132,511	<480,800> 634,000	301,331	69,352	県費負担 550,152
		(396,504)		(396,504)					
	直轄事業	26,673		26,673					
	単県公共事業	62,663		62,663					
	一般単県公共事業	62,663		62,663					
	県費嵩上補助								
	小計 (一般公共,直轄,単県)	3,142,359	2,137,194	5,279,553	1,132,511	<480,800> 634,000	301,331	69,352	県費負担 550,152
	災害公共事業	578,485		578,485					
	災害公共事業	562,885		562,885					
	直轄災害公共事業								
	一般単県災害公共事業	15,600		15,600					
	農林水産部合計	3,720,844	2,137,194	5,858,038	1,132,511	<480,800> 634,000	301,331	69,352	県費負担 550,152

(注) 一般公共事業の事業費は、補助事務費、事務費継足及び人件費継足を含む額である。

直轄事業の上段()書きは事業費である。

起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度補正予算説明資料

予算関係

農林水産部（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
一般公共事業	一般公共事業計	3,053,023	2,137,194	5,190,217	1,132,511	<480,800> 634,000	301,331	69,352	県費負担 550,152
	農業農村整備事業	1,551,890	1,372,753	2,924,643	762,036	<291,000> 374,000	181,652	55,065	県費負担 346,065
	林道事業	616,114	305,583	921,697	158,973	<75,000> 96,000	38,115	12,495	県費負担 87,495
	造林事業	544,153	458,858	1,003,011	211,502	<114,800> 164,000	81,564	1,792	県費負担 116,592
	治山事業	63,481		63,481					
	水産基盤整備事業	240,000		240,000					
	農道事業	37,385		37,385					
	直轄事業計	(396,504)		(396,504)					
		26,673		26,673					
	農業農村整備事業	(30,000)		(30,000)					
	水産基盤整備事業	10,020		10,020					
	(366,504)		(366,504)						
	16,653		16,653						
公共事業計	3,079,696	2,137,194	5,216,890	1,132,511	<480,800> 634,000	301,331	69,352	県費負担 550,152	
単県公共事業	一般単県公共事業計	62,663		62,663					
	農業農村整備事業	23,401		23,401					
	林道事業	28,441		28,441					
	治山事業	8,500		8,500					
	水産基盤整備事業	2,321		2,321					
	県費嵩上補助計								
	団体営土地改良事業費補助金								
	単県公共事業計	62,663		62,663					

(注) 一般公共事業の事業費は、補助事務費、事務費継足及び人件費継足を含む額である。

直轄事業の上段()書きは事業費である。

起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度補正予算説明資料

予算関係

農林水産部（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
災害公共事業	災害公共事業計	562,885		562,885					
	耕地災害復旧事業	333,401		333,401					
	林道施設災害復旧事業	229,484		229,484					
	直轄災害公共事業計								
	直轄耕地災害復旧費負担金								
	一般単県災害公共事業計	15,600		15,600					
	単県耕地災害復旧事業	5,600		5,600					
	単県林道施設災害復旧事業	10,000		10,000					
	災害公共事業計	578,485		578,485					

一般公共事業計 （災害公共含む）	3,642,581	2,137,194	5,779,775	1,132,511	<480,800> 634,000	301,331	69,352	県費負担 550,152	
単県公共事業計 （災害単県含む）	78,263		78,263						
農林水産部合計（再掲）	3,720,844	2,137,194	5,858,038	1,132,511	<480,800> 634,000	301,331	69,352	県費負担 550,152	

（注）一般公共事業の事業費は、補助事務費、事務費継足及び人件費継足を含む額である。

直轄事業の上段（ ）書きは事業費である。

起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。